

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

期間 11月18日(月)～24日(日)
時間 8:30～19:00※23日(祝)と24日(日)は10:00～17:00
専用電話 ☎0570-070-810
相談員 法務局職員、人権擁護委員が対応します。(秘密は厳守します。)
問合せ さいたま地方法務局人権擁護課☎048-859-3507

第35回秩父混声合唱団定期演奏会

日時 11月24日(日)14:00～(開場13:30～)
場所 秩父宮記念市民会館・大ホール
内容 混声合唱曲「季節へのまなざし」、平成を振り返るポップス集、ゲストによるフルートとピアノ演奏、みんなで歌おう ほか ※**入場無料**
問合せ 秩父混声合唱団☎090-5448-3844(小林まで)

秩特かがやき祭

この機会に、ぜひご来校ください。
日時 11月30日(土)10:10～12:30
場所 県立秩父特別支援学校
内容 児童生徒の作品・作業学習製作品の展示等、学習活動紹介、バザー等
問合せ 県立秩父特別支援学校☎24-1361

ふれあいレクリエーション ちちぶFANピック

お気軽にご参加ください。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。
日時 12月7日(土)10:00～12:00(受付9:45～)
場所 秩父特別支援学校
内容 ボッチャ、スポーツ吹き矢、輪投げ、スカットボール等のレクリエーション
対象 障がいのある人、高齢者、共にスポーツを楽しみたい人
費用 無料(申込不要)
持ち物 体育館シューズ、運動ができる服装
 ※詳しくは、**秩父特別支援学校HP**をご覧ください。
問合せ 秩父特別支援学校☎24-1361 保健福祉センター・福祉課☎75-4109

さいたま地方法務局、埼玉県人権擁護委員連合会『記念事業』

日時 12月7日(土)13:00～15:30
場所 さいたま市民会館おおみや
内容 【第1部】令和元年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式 【第2部】朝霞市立朝霞第五中学校吹奏楽部によるミニコンサート
 ※**入場無料(定員274人)**
問合せ 埼玉地方法務局人権擁護課☎048-859-3507

障がい者無料法律相談110番

障がい者ご本人に限らず、ご家族や関係者からの相談も受け付けます。
日時 12月9日(月)10:00～16:00
専用番号 ☎048-837-1022 FAX048-837-1005
 ※**専用番号は実施日のみ利用可**
 ※**相談料無料、事前申込不要**
問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター☎048-710-5666

秩父地区更生保護女性会 結成60周年事業「特別講演会」

結成60周年の節目の年を迎え、更生保護のこころを広く啓発し、活性化を図ることを目的に講演会を開催します。大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。
日時 12月11日(水)13:00～15:00
場所 秩父宮記念市民会館・大ホール
講師 さとう宗幸氏(歌手・保護司)
定員 700人(事前申込不要)
費用 無料
問合せ 秩父地区更生保護女性会☎080-4863-9449

落語鑑賞会「古今亭菊之丞落語会」

日時 12月15日(日)18:45～(開場18:30～)
場所 秩父歴史文化伝承館・ホール
内容 落語界切っての実力派。艶のある古典落語で観客を魅了する。大河ドラマ「いだてん」の落語・江戸言葉を担当。
費用 チケット一般3,000円、中高生1,000円、障がい者1,500円



※チケットは秩父演劇鑑賞会(グリーン)と矢尾トラベルサロンで販売しています。
問合せ 秩父演劇鑑賞会事務局☎25-1541

麻薬・覚醒剤乱用防止運動 11月30日まで実施中

麻薬・覚醒剤・大麻などの薬物乱用は、健康を害するだけでなく、自分や周りの大切な人たちの人生までも狂わせませす。
 「ちょっとなら…。」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」
 正しい知識を持ち、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。
問合せ 埼玉県秩父保健所☎22-3824 埼玉県薬務課☎048-830-3633

NPO法人ちちぶ出会いサポートセンター ジュノール 女性応援キャンペーン実施!

NPO法人ちちぶ出会いサポートセンタージュノールでは、現在新規女性の登録無料キャンペーンを実施しています。(通常、年会費12,000円(税別))
対象 12月25日までに新規登録する女性
問合せ NPO法人ちちぶ出会いサポートセンタージュノール☎26-7518



11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。
 労働者が業務上負傷した場合や失業した場合等に必要な保険給付を行っています。
 労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。
 まだ加入されていない事業主の人は、速やかに加入手続きを行うようお願いいたします。
 なお、手続指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続きを行わ

い事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。
問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課☎048-600-6203

発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)からのお知らせ

埼玉県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着支援までを支援する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。同センターでは、発達障害のために就労が困難な人の就労を支援し、それぞれの得意分野でこれまでに400人以上が就職しています。
対象 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある人で企業等への一般就労(障害者雇用枠での就労を含む)を希望している人。※**障害**

福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断及び市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。
場所 ジョブセンター熊谷(熊谷市桜木町1-137)
 ※このほかのジョブセンターは、川口市・草加市・川越市にあります。
問合せ ジョブセンター熊谷☎048-501-8917

マイクロバス車両をレンタルする人へ

◎**運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。**
 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスで、道路運送法の許可を受けたバス会社(貸切バス事業者)の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。正

規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務づけられており、口答による契約は法律に違反するサービスです。
 ◎**レンタカーのマイクロバスには、運転手は付いていません。**
 レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身、又は実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告し、運転しなければなりません。
 レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。運転を依頼した人などに、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。
 ※**違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がない場合があります。**
問合せ 埼玉運輸支局輸送担当☎048-624-1835

台風19号で被害に遭われた皆様へ

10月12日に関東地方に上陸した台風19号により各地で甚大な被害が発生し、小鹿野町でも大きな被害がありました。被害に遭われました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

「り災証明書」等の発行について

浸水や土砂流入などの災害により被災した家屋やカーポート、車両について、「り災証明書」及び「被災証明書」を発行しています。これらの証明書は、各自で契約されている火災、家財、車両保険の保険請求などの際に求められる場合があります。被害の状況を写真に残すなど、後日状況がわかるようにしておいてください。

受付場所 ●小鹿野庁舎・総務課(平日8:30～17:15)
申請に必要な書類

- **り災証明書**
 - ①り災証明書交付申請書
 - ②本人確認ができるもの(運転免許証等)
 - ③承諾書(家屋の居住者と所有者が異なり居住者が申請する場合)
- ※り災証明書の発行は、現地調査を実施します。

- **被災証明書**
 - ①被災証明書交付申請書
 - ②家屋以外の構造物や車両などの被害状況がわかる写真
 - ③本人確認ができるもの(運転免許証等)
- 問合せ** ●り災証明書等の申請書は小鹿野庁舎・総務課でお渡しいたします。
 小鹿野庁舎・総務課☎75-1221

被災ごみの処分について

被災した家財等の廃棄物につきましては、町へ申請することにより、ごみ処理手数料が減免できます。
受付場所 ●小鹿野庁舎・住民生活課(平日8:30～17:15)

申請に必要な書類

- ①「り災証明書」又は「被災証明書」の写し
 - ②一般廃棄物処理手数料減免申請書
 - ③被災ごみ確認リスト
- **注意事項**
 - 被災ごみは、申請者又は申請者の依頼した業者等で持ち込みしていただきます。テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫の家電4品目には、家電リサイクル券が必要となります。
 - また、消火器などの適正処理困難廃棄物など広域に持ち込めないごみもありますのでご注意ください。
 - なお、手続きには数日間を要する場合があります。
- 問合せ** ●小鹿野庁舎・住民生活課☎75-4170